

6 火災・救急

(1) 初期消火の3原則

①早く知らせる

「火事だ!」と **大声で周囲の人に知らせる。**

小さな火災でも119番通報する。

②早く消火する

火が小さければ初期消火できます。

自宅以外の火災で家庭用消火器を使用した場合、市で後日補充しますので、躊躇せず消火活動に使用してください。

なお、電気器具の場合は、水をかけると感電のおそれがあるのでブレーカーを落としてから消火します。

③早く逃げる

身長より火が高くなったら、もう危険です。身の安全のため素早く避難してください。

消火器の使い方

一家に一台消火器を!

いざというときに使えるよう、防災訓練に参加して使用法をマスターしておきましょう。

- ① 消火器をもって火元の2~3m前まで接近する。
- ② 安全ピンを指にかけ、上に引き抜く。
- ③ ホースをはずして火元に向ける。
- ④ レバーを強くにぎって噴射する。



(2) 救命救急・AED

災害時は、早急に医師の治療を受けることが困難です。正しい応急処置ができるよう知識と技術を身につけておきましょう。

①応急処置をマスターしておく 救命講習会の受講

救命講習会では、心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の使用法、窒息の手当、止血の方法などを学ぶことができます。

講習会は、市や青梅消防署(電話 22-0119)で実施しています。

②AEDの場所を覚えておく

AEDは心肺停止の傷病者の救命に大変有効な機械です。消防に119番通報して救急車を待つ間に使用すれば命の助かる確率が高くなります。



③救急車を呼ぶときの注意点

救急車を呼ぶべきか迷った場合は、東京消防庁救急相談センター(電話#7119または042-521-2323)または東京版救急受診ガイド(web版)をご利用ください。

ただし、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときには、迷わず**119番通報**をしてください。

119番通報の仕方

通報はあわてず・はっきり・正確にしましょう。

